

● 公害病患者さんのお話 ●

みなみたけてるよ

南 竹照代さんは 1956（昭和 31）年、鹿児島で生まれ、6 歳のときにお父さんの仕事の関係で大阪市西淀川区に引っ越してきました。その頃の西淀川区は、周辺の工場から排出される煙でもやがかかったような状態でした。



淀中学校入学式

小学校へ入学した照代さんは、一年生の運動会では元気にかけっこをしていましたが、二年生になった頃からしつこい咳をするようになり、食事さえ満足にとれなくなってきました。病院で診断を受けると、「ぜん息です。体が弱っているからすぐ入院するように」と言われました。

年々、発作の回数は多くなり、程度も段々にひどくなっていきました。

発作は深夜から朝方にかけてよく起きます。発作が起きると、照代さんの顔はみるまに紫色になり、額に脂汗が浮いてきます。咳き込みながら「エッ、エッ」となんとか「たん」を出そうとしますが、思うように出せません。

家は六畳と四畳半の部屋だけで、広い家ではありませんでした。そのため、夜中に照代さんが発作を起こすと、家族みんなが目を覚まさないわけにはいきませんでした。

発作がひどいときには「来ないで！空気が減るから」とお母さんを部屋から追い出したこともありました。

照代さんの治療にはたくさんお金が必要でした。ひどいときには、一週間に 2 回はお医者さんに家に来てもらう必要があります。入院の費用も高額です。お母さんが食堂で働いたお金は病院の支払いに全部使いましたが、それでも足りずに借金をしました。

照代さんが 14 歳のとき、新しい法律によって公害病と認定された人に医療費と生活費が支払われるようになりました。照代さんも公害病と認められましたが、それでも照代さんの医療費の支払いは追いつきませんでした。

照代さんは少しでも体調がよさそうなときは学校に行こうとしました。授業を休んでわからないところは友達のノートを借りて夜遅くまで勉強しました。そのせいでテスト当日、発作が出て行けなくなることもありました。そんな日の朝はベッドで黙って泣いていました。

1978 年、西淀川区の公害病患者たちは、公害が起きた原因と責任を明らかにして、公害の対策をしっかりとさせるため裁判を起こしました。この裁判に、22 歳の照代さんも加わりましたが、1981 年、裁判の結果をみることなく 24 歳で亡くなりました。

照代さんは、将来は税理士になりたいと言っていました。就職はおろか、亡くなる数年前からは病院の外に出ることさえほとんどできませんでした。